

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 8 回 定例委員会
日時	平成27年7月17日 自 15時00分 至 16時34分
場所	市役所本庁舎第2委員会室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 守 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 前田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 荒 物 屋 貢 一 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 学 校 教 育 課 長 齋 藤 貴 志 指 導 室 長 中 川 恵 介 生 涯 学 習 課 長 鍛 冶 貴 宏 生 涯 学 習 課 主 幹 野 水 充 第1学校給食共同調理場長 宮 嶋 和 久 美術博物館嘱託館長 荒 川 忠 宏 科学センター嘱託館長 相 内 宏 司 総務企画課総務係長 下 濱 辰 哉 総務企画課総務係主事 前 田 亜 矢 子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（上原委員長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）
3 会議録の承認
（上原委員長） 第7回定例教育委員会（平成27年6月26日開催）の会議録について、何かご質疑がございますか。
（一同「なし」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（教育長） 総合教育会議へのご出席ありがとうございました。第7回定例教育委員会に当たりまして、報告をさせていただきます。
今年是小中学校ともに来週24日に終業式を行い夏季長期休業に入り、8月19日が2学期のスタートになります。子供たちには元気に夏休みを過ごしていただきたいですし、校長先生を初め先生方には、服務規程を遵守する中で交通事故違反がなくリフレッシュする機会もあり、2学期以降の学校学級体制の準備、そして自己啓発の機会になっていただきたいと思っております。
6月26日開催の第7回定例会以降の事業についてですが、小中学校の運動会・体育大会は、6月27日の啓北中学校山なみ分校と拓勇小学校を最後に、無事行事を終えることができました。山なみ分校の体育大会は、例年通り地域や卒業生、保護者に

<p>支えられ、また上原委員長にもお手伝いをいただき開催しております。天気は「どんより」とした苦小牧らしい天気でありましたが、心のこもった体育大会でありました。</p>
<p>また、これも例年通りですが、10時過ぎに雨が降りだしましたが、無事に所期の目的は達成することができたと思います。</p>
<p>7月1日に高等学校定通教育振興会総会が苦小牧東高校で開催され、監事として出席しております。ご承知のとおり、定時制や通信教育で勉強をしている高校生を側面から支えることを目的に、市内の企業と苦小牧工業高校と苦小牧東高校の校長先生などで構成されている組織であります。具体的には、スポーツの全国大会などへの出場に対する支援などを行っております。</p>
<p>同じく、7月1日に「子どもを守り心を育てる運動結団式」が、雨天により市役所ロビーで開催されました。総理大臣、北海道知事のメッセージが伝達され、青色回転灯車両の出発式もとり行われております。</p>
<p>7月4日には、第3回いじめ問題子どもサミットが文化交流センターで開催されております。佐藤守委員にもご参加をいただきました。小学校24校の児童会代表48名と、中学校14校の生徒会代表28名でメンバーが構成され、また、苦小牧市立明野中学校前校長佐々木郁夫生涯学習アドバイザーに全体道徳、講話をお願いし、実行委員として14名の先生にもお手伝いをいただいております。実行委員の先生には、準備や今後の各学校の取り組みへのフォローもお願いしているところであります。</p>
<p>年々、子供たちの自分の考えを整理し発表する態度、人の話を聞く姿勢、もちろん話し合いの内容も深まってきており、いじめに対する子供たちの意識が人ごとではなく、自分たちの身近な問題として位置づけ、解決するのは自分たちという意識が生まれていると感じました。各学校の取組では、「給食交流」、「全校交流」、「目を見て話して仲間づくりをする」、「挨拶により人と人との絆をつくる」、「良いことノート」などが発表され、各学校にこの取組が広がってもらいたいと考えております。</p>
<p>講師の佐々木先生からは、いじめにつながる日常の心が説明され「いじめにかかわるのは特別な人ではない」こと、「自分で自分を支える強い気持ちを持つこと」を含</p>

め、自己肯定感や自尊心の大切さが話されておりました。そして、子供たちには目に見える取組を求めておりました。子供たちの積極的な発言を大変頼もしく思い、また、いじめを自分たちの身近な問題としてとらえている姿が見え、子供たちの取組の意識の高まりを感じたところであります。

7月8日に、平成27年度学校給食会第1回定例理事会が開催され、平成26年度の事業内容と決算について承認をいただいております。また、平成26年度の決算を受けて、27年度予算の補正予算案についても承認をいただいております。決算では、平成26年度の給食費の収納率は、昨年度より0.33%向上し98.57%になったと報告をしております。今後とも、収納率向上に努めると説明をしております。

7月10日に定例校長会が開催され、会議開催の前には胆振教育局の松田総務企画課長よりコンプライアンス出前講座が開催され、全国の交通事故・交通違反などの状況、全道の懲戒処分の状況、不祥事防止のための取組事例の紹介、防止のための留意事項について説明がありました。引き続き、校長会で私からも交通事故・違反については何度も何度も注意喚起を行うことが必要であるとお話をしております。また、挨拶の中で、第3回いじめ問題子どもサミットについて、上川管内で発生した通学バスからの降車時の小学生死亡事故について、定例市議会の一般質問の項目について、命を大切にする教育の一層の充実についてのお話をいたしました。加えて、岩手県で起きました中学2年生の痛ましい自殺について、詳細は報道されていませんでしたが、先生がきちんと相談できる学校体制、雰囲気づくりと、いじめがいつでもどこにでもあるという学校全体の認識が必要だとお話をしております。

7月14日、16日には、今年度の校長採用などにより苫小牧市外に配属された7名の校長先生を訪問して、激励や情報交換を行いました。規模や地域との関係などそれぞれ違いはありますが、全員元気に校長の職務を果たしている様子がかげえ、本市での経験を十分活かして活躍いただきたいと伝えてきたところであります。

次に、今後の日程であります、7月25日と26日に文化公園アートフェスティバルが開催されます。市民の参加できるワークショップもあり、音楽や美術など多彩

な催し物が企画されております。
8月7日からの港まつりでは、例年どおり市民踊りの審査員などをお願いしております。よろしくお願いいたします。
また、本日の会議では教育委員会点検評価・報告書（案）を提出しております。よろしく審議をお願いしたいと思います。
（上原委員長） ありがとうございました。何かご質問等ございますか。
（一同「なし」の声）
5 議 案
第1号 平成27年度教育委員会点検評価・報告書（案）について
（教育部次長） -平成27年度教育委員会点検・評価報告書（案）について説明-
（上原委員長） それでは質疑に付します。何かございますか。
（佐藤守委員） 最初に、8ページのNo. 2の「成果と課題」のところの教育支援ボランティアなのですが、21名の方の登録があり3校で活用したとのことですが、数的に利用した学校が多いのか少ないのか、もっと要望があるけれどボランティアの方の登録人数と合わなかったのか、その辺がわかれば教えていただきたいです。
No. 5の、外国語担当教員に対する研修講座ということで、苫小牧市はALTの外国の先生がおられますが、その方々とのかかわり合いというか、これは取組としてはNCAセンターをお願いしてやっているのですが、そのALTの先生方とのかかわり合い方についてもお聞きしたいなと思います。
No. 6の「成果と課題」のところで、「授業づくりを行った」、「充実が図られた」と書いてありますが、全校でやったのか、どのくらいの数をやられているのか、

<p>具体的な数を知りたいと思います。</p>
<p>No. 7もそうですね。「研修講座には28名の教職員の参加があった」とのこと で、防災教育なので、すべての学校で教育されていると思いますが、担当の先生が全 員出られたのかどうかをお聞きしたいです。</p>
<p>11ページのNo. 12、幼稚園教育のところですが、幼稚園との連携のところ 具体的な取組内容で「幼稚園を訪問して実施した」とありますが、苫小牧市内の全部 の幼稚園を訪問したのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>12ページのNo. 14「いじめ・不登校・生徒指導上の諸問題への対策」という ところで、先ほど教育長からも報告がありましたが、「いじめ問題子どもサミット」 に私も参加して、大変良い成果が上がっていると思います。子供たちについてはここ に具体的に書いてあるのですが、学校としてとか、先生方の連携とか、この前事件も ありましたけれど、先生の中とか学校の取組の状況がもしあれば、書かれた方がいい のではないかと思います。</p>
<p>13ページのNo. 17で、「薬物乱用防止教室」というのは、今盛んに小中学校 でやられていると思いますが、前は性に関する教室も学校でやられていたと思いま すが、その辺の記述があっても良いのではないかと思います。</p>
<p>No. 18のフッ化物洗口の実施ですが、モデル校で実施して、今は10校と書いて あるのですが、中にはフッ化物洗口のメリットや安全性の説明についてまだ不安に 思っている父兄がいると聞いておりますので、そのような説明を実施しているのであ れば、入れた方がいいと思いました。</p>
<p>16ページの「学校教育の質を保証する取組の推進」ということで、研修講座を 実施したということで延べ参加人数が書いてあるのですが、成果が上がったというこ を示すために、25年度と比べて参加人数が増えたとか、具体的に増加したという成 果があることがわかっていれば、それも入れたほうが良いのではないかと思います。</p>
<p>(指導室長) まず、No. 2の教育支援ボランティアの活用による補修学習の推進 の件でございますけども、他の学校から教育支援ボランティア活用の要望がなかった</p>

<p>ことから、26年度については3校で合計4名の活用というふうになりました。ただし、主に長期休業中に補足的な学習サポートをすべての学校で行いますが、長期休業中の補足的な学習サポートにおきましては、教育支援ボランティアとは別に、退職校長会の方から6校が支援を受けていますし、また、昨年度については道の学校サポーター派遣事業において学生ボランティア活用校が9校ございました。</p>
<p>それから、No. 5の外国語担当教員に対する研修講座ということで、ALTとの講座のかかわりということでご質問いただきましたが、昨年度については2名のALTがこの講座に参加しております。ただ、ALTも長期休業を使って帰国したりする場合がありますので、全員が揃うというのはなかなかできないかなと思います。基本的に、ALTとして日常業務をすることと、本研修講座の内容に若干ずれがありますので、かかわり的には難しいのかなという認識でおります。</p>
<p>No. 6のICTを活用した授業づくりについて、全校で実施されたのかということでご質問をいただきましたが、ICT機器の活用については、すべての学校で取り組んでいます。書画カメラ等を活用することで、子供の視覚に訴える授業を展開することができますし、このことが授業改善にもつながってきております。</p>
<p>それから、No. 7の防災教育に関する研修講座に28名の参加ということで、これについては、残念ながら各学校で防災教育を担当する係の先生方全員にというわけにはいかなかったのですが、防災教育については、日頃より私どもの方から各学校で特別活動等における教育内容と関連を図りながら、子供の発達段階に応じて行われるように指導しているところです。</p>
<p>No. 12の私立幼稚園との連携についてのご質問ですが、全部の幼稚園を訪問したのかということなのですが、この事業自体が、幼稚園からの要請があれば担当の者が行って教育相談をしたり、あるいは先生方向けにお話をさせていただいたりということですので、昨年度については4園を訪問しました。一昨年は7園だったのですが、継続して事業を実施しております。</p>
<p>No. 14のいじめの問題で、学校の取組や先生方の取組も内容として記載しては</p>

いかがかということでご質問いただいておりますが、このことについては、特に「いじめ問題子どもサミット」のことについて記載しておりますので、もし委員がおっしゃるように、学校の取組や先生方の取組も記載するという、そうした成果と課題を記載するのであれば、教育行政執行方針の内容との整合を図る中で、来年度の教育行政執行方針に学校の取組ということで先生方の取組が出てくるのであれば、そういうことも記載していく必要があると考えています。

それから、No. 17「健康教育・アレルギー対応」ですが、性に関する指導については、各学校で教育課程に位置づけて実施しておりますけれども、記載については先ほどのいじめの問題と同様に次年度以降の教育行政執行方針の内容を踏まえて、この部分についても検討をしてみたいと思います。

最後に、市の教育研究所による教員の指導力向上を目的とした研修講座の実施で、成果と課題については、昨年度と比べた増減率を示した方が良いのではとのことでしたが、端的に申し上げまして、研修講座の内容は毎年変わってまいります。学習指導のための研修講座ですとか、あるいは今日的な教育課題に対応した研修講座、それから夕方に実施しております教員個々のライフステージに応じた課題に対応した「夕べの講座」というのは、開催する数や対象の教員が具体的には異なってまいりますので、そうした参加人数を単純に前年度との増減率で比較するということは、誤解を招くおそれがあるのではないかとことがあります。ただ、もう少しわかりやすい方法で成果と課題を示す必要があるという認識は持っているところでございますので、今後改善に努めてまいりたいと思います。

(学校教育課長) 私の方から、学校教育課所管のNo. 18のフッ化物洗口についてですが、フッ化物洗口の安全性やメリットについて十分説明しているのかということですが、昨年度は10校でフッ化物洗口を実施したのですが、各校において教職員の説明会と保護者の説明会を実施しております。その部分を記載した方がいいのではないかとのお話ですので、検討させていただきたいと思います。

(佐藤守委員) ありがとうございました。

<p>(上原委員長) 他にございますか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 2点教えていただきたいのですが、14ページのNo. 20で学校給食における食物アレルギーの調査を実施し、モデル校の選定を行ったということですが、モデル校において対応食が必要なアレルギーの子供の人数がわかりましたら教えていただきたいということと、16ページのNo. 24、学校図書の廃棄のことなのですが、廃棄が進んでいる学校と進んでいない学校があると思うのですが、大体の基準といたしますか、求めている充足率はどの程度なのかを教えていただきたいと思</p>
<p>います。</p>
<p>(第1学校給食共同調理場長) 学校給食でのアレルギー対応についてのお尋ねですが、昨年9月に卵アレルギーに限定しまして、症状の重い児童生徒の給食の対応について調査させていただきました。その資料をもとにして、今年度の試行ということでやろうとしたのですが、その中で卵アレルギーを持っている児童生徒は363名います、その中で235名については給食では自分でよける等して何らかの対応ができるのですが、それ以外の128名が対象になるのではないかという形で、今年度のモデル校の選定の資料ということにさせていただきました。</p>
<p>(学校教育課長) 学校図書館の充足率ですが、求めている充足率は100パーセントなのですが、平成26年度現在、小学校で9校、中学校で10校が100パーセントを超えている状況です。100パーセントを超えているというのは、捨てられていないので単純に100パーセントを超えてどんどん増えている学校もあって、本当に充実した図書があるのかというところと一致しないと考えています。</p>
<p>(佐藤郁子委員) ありがとうございます。</p>
<p>(上原委員長) 他にございますか。</p>
<p>(植木委員) 12ページのNo. 15について質問させてください。B評価ということなのですが、全不登校児童生徒の適正な把握が進んだと書いてありますが、平成26年度の全件数はどれくらいなのか、前年度と比べるとどうなのかということをお聞きしたいことと、解決の糸口が見出せたところとあるのですが、その辺の具体的な件数が</p>

何件くらいあったのかということもお聞きしたいです。それから、具体的な取組内容で、大学教授や医療関係者等で構成する不登校問題支援チームによる会議の開催ということが書いてありますが、これは1年間を通して何回くらいあったのか教えていただきたいと思います。

(指導室長) 正確な数字が手もとにございませんが、不登校自体は、平成26年度は220名前後というふうに押さえております。これについては、25年度と比較して減ってきているということが言えると思います。ただ、数だけ減っているということで、委員もご承知かと思いますが、長期欠席の報告というのが320数名あがってまいりますし、その中で病欠扱いしている子供もいますので、実際その中に不登校の子供がいれば、単純に数字を見るだけで減ってきたから良かったというふうにはならないという認識は持っております。それから、実態把握は確かに進んでおります。そして、解決の糸口を見出すというのは、どの辺を見出したか見出さないかというラインもあるかと思いますが、不登校相談会や不登校問題支援チームの会議を受けての中には、8割から9割くらい解決の糸口が見出せるような話し合いになったという印象を持っております。

ただ、不登校問題支援チーム会議においても、なかなか切り口が見出せないケースがありましたが、どうしようもないと棚上げしているようなケースは1ケースもなく、とにかくテスト的にでもいいからやってみようというような形で進んでおります。

不登校問題支援チーム会議の開催は、平成26年度については3回開催されております。

(植木委員) ありがとうございます。

(上原委員長) 他にございませんか。それでは質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第2号 教育委員会職員の処分について（諮問）

（上原委員長） この議案につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定に基づき秘密会としたいと思います。また、この場合、当該議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（上原委員長） それでは、議案第2号を秘密会とすることに決定し、当該議案の審議を日程の最後に行うことにいたします。

6 協 議

第1号 議会答弁への教育委員のかかわりについて

（教育部長） -議会答弁への教育委員のかかわりについて説明-

（上原委員長） 質疑に付す前に、参考として議会開会までのスケジュールがありますが、これをもう少し説明した方がわかりやすいかと思うのですが。

（教育部長） これは、さきの定例会を例にしておりますが、議会開会の8日前に招集告示がされます。それで、本会議への出席要求通知がございますが、その後、議会開会の6日前に一般質問内容通告という形で、一般質問される議員さんから議長に対して質問通告書を提出することとなっております。それを受けまして、私ども教育部

であれば、教育に係る質問項目について聞き取りをスタートするという形になっております。議会開会日の前日には部長会議が行われまして、各議員さんの質問内容について1日かけて勉強会を開いています。この時点で、答弁書が基本的には完成されていることが前提となっております。ただ、最終的には、一般質問通告は議会開会6日前の正午と決まっております。その時点では、議員さんの方から質問の項目が通知されるということで、私どもが聞き取りに行っても、その当日及び土日はなかなか聞き取りが難しいということで、実質的には月曜日ころから徐々に質問の内容を聞き取りながら、答弁書を作成しているというのが現状です。

(上原委員長) 議会の開会6日前に、一般質問の内容通告がありますよね。それで、これは各議員が議長に出すわけですが、その内容については即日担当の方に来るのですか。

(教育部長) はい。午後1時くらいまでには担当部署の方から周知してくれます。

(上原委員長) それを受けて月曜日くらいから聞き取りがスタートし、聞き取りをやった後にですね、担当課の方で精査をしながら答弁書をつくるのだと思いますが、開会前日までに完成されていなければならないということですが、それより早く完成することもあるのですか。

(教育部長) この参考例でいくと、木曜日が定例会の開会日になってございまして、その前日の水曜日に部長会議の中で勉強会がございまして。実質議員さんとのやり取りは、月、火曜日の2日間ですということになっているのですが、一般質問の順番が早い議員さんは月、火曜日の2日間質問内容を固めていらっしゃるのですが、17、8人質問者がいる中では、自分の質問が後半の方だと、議会が始まってからさらに調整しているというのが現状となっております。

(教育部次長) 補足ですが、大体20名前後の一般質問通告書が出た場合ですが、どうしても質問内容が重複してしまうことがございます。1日目、2日目で同じような一般質問の項目をあげられている方は、そのやり取りを受けて、内容等が一部変わることがあります。

<p>(上原委員長) この、部長会議を経たものを教育委員会で検討するかどうか、その前ですよね。</p>
<p>(教育部長) 実質的には、議員さんの質問内容を把握して私どもの答弁がはっきりしていれば、教育委員会を開いて、こういったことで質問を受けてこのようにお答えしますということができるのですが、実質的には、議会が始まってからもまだ動くようなケースがございますので、その中で議員さんの質問を聞き取って、こういった形でお答えしますという完成形で教育委員会の皆様にお示しするというのは、なかなか難しいと私どもは思っております。</p>
<p>(上原委員長) では、ある程度月曜、火曜で聞き取りをして、それが終わってすぐ担当課の方で答弁内容をつくって、もし教育委員会を開催するとすれば、そのときですよね。</p>
<p>(教育長) 月曜日の夜からとか、火曜日の昼からとかですね。</p>
<p>(教育部次長) 逆に言うと、常に打ち合わせをしないといけない状態になるということだと思います。</p>
<p>(教育部長) 一般質問の順番が後半の方は、議会中もずっとお昼休みですとか、3時の休憩時ですとか、朝ですとか、私ども職員が行って話を伺ったり、質問が変わるのであればそこを聞き取ったりということを議会中はずっとしています。</p>
<p>(上原委員長) 事前の質問をされない議員さんもいらっしゃるのですか。</p>
<p>(教育部長) 私どもの関係では、ないです。</p>
<p>(教育部次長) もともと、質問通告は詳細にというふうになっているのですが、例えば教育の問題で「いじめ問題について」という項目でも、その詳細がわからない状態の中では、聞き取りが必要になってきます。</p>
<p>(上原委員長) 以前は、議会の申し合わせか何かで、通告内容については具体的にとあったと思いますが、それは今ないということですね。</p>
<p>(教育部長) そうですね。例えば「教育について」と書かれても、その通告についてのチェックというのは、この資料に載っていますが、今の流れで行きますと、質問</p>

内容通告がされた後に議会運営委員会が開催され、一般質問の通告内容についてというところで、そこで議論されます。その中で、大きな項目であればもう少し具体的にどのような議論が出てきますし、そこで問題がなければ、その質問項目で了解されましたということで進んでいくことになります。

(上原委員長) 大体流れがわかりました。どうでしょうか、いろいろなご意見を聞かせてください。

(佐藤守委員) 今聞いた中では、1の案はかなり難しいということですね。

(教育部次長) 質問の内容が固まっている議員さんについてはできるのかもしれませんが、通告をされた後、質問の内容が固まるまでの期間が議員さんによってまちまちだということに難しい点があります。

(教育部長) 今回こういった形で私どもに質問された議員さんは、最初から質問の趣旨が決まっていたので、こういったご指摘をいただくことになったのですが、そういう方ばかりではないということですね。

全国的には、議会開会の10日前とかに議員さんが一般質問を文章にして、質問内容等を全部含めて議会に出し、一般質問の1週間前くらいには議会のホームページにアップされているところもあります。そういった状況でいただけるのであれば、何を聞きたいかすべてわかるので可能かなと思います。なかなか今の苫小牧市の状況では、難しいかなと思います。

(佐藤郁子委員) まちまちな質問内容に対して、こちらはどの辺りまでしっかり答えなければいけないのかというところが、総意のとらえ方なのですが、意見の統一はできると思うのですが、総意としてまとめる場合は、まちまちな通告に対してはまとめにくいということは、返事としてはよろしいことなのではないでしょうか。他のところではこのようにしているということで、総意を出すために必要な条件が質問内容通告の中に盛り込まれているのであれば、この案の中から選択はできると思うのですが、議会中もはっきり決まらないというケースが出た場合は、実際は夜中でも集まって委員会を開催することはできると思うのですが、書類だけを見ればそのようなことも求め

られていると解釈していいのかということです。単純に難しいと言っているのか、私は議会の仕組みが良くわからないのですが、はっきりしない内容をずっと受けつけるものなのでしょうか。一応日にちが決まっていて、変更というのがあるって受けつけて、教育委員に対しての質問が出た場合は、それに対応するという事なのではないでしょうか。

(教育部次長) 質問通告された内容を逸脱していなければ、質問の項目が増えたり減ったりということがあれば、それが確認できた時点で対応します。そのとおりの回答ができるかというのは、また別な話になります。

(佐藤郁子委員) 内容によりけりということですね、わかりました。

(佐藤守委員) 2の送付するというのは、どのような形の送付を考えていますか。

(教育長) 時間的なことを考えると、FAXかメールになると思います。

活字にするとわかりづらいのですが、私がAという答弁をしたときに、2回目の質問で、そのAという答弁は委員長もそう思っているのかと聞かれたときですね。もしくは、各委員もそう思っているのかと聞かれたときに、これは私の権限で答えましたと言うのか、それについては聞いていないのでわかりませんと言うのか、昨日FAXをして意思の統一を図ってAですと答えるのか。この中のどれをとるのかということです。

ものの重大さによって、わかりやすい例を挙げると、(3)の学校の設置や廃止に関する事というのは教育委員会で決めることですから、私がどここの学校を廃止しますと仮に言ったとすると、それは教育委員会で決めたことなのだと聞かれます。いえ、まだ決めていませんということにはならないわけです。廃止したいと思っていると行ったときに、どこまでコンセンサスが取れているのかと質問をされたら困ることです。通常であれば、そういうときはまだ協議中だと、突然振られた場合はそう答えるのですが、随所に教育委員なり教育委員長と意見の交換をして、きちんと統一した見解があるのかというとらえ方をするとということですね。

(上原委員長) 提出案件に関しては、あらかじめ教育委員会でやっていますから、それは問題ないですよ。そうすると、一般質問とか代表質問の場合ですよ。

<p>(教育長) 結局は、臨機応変に対応するしか答えはないんですよ。原則的には、委任事項の中で答弁をする。もしも協議が必要であるとか、教育長の権限に属さないことであれば、それは答えられないのか。緊急に会議を開いたり意思統一を図ったりして対応するという考えだと思います。現行どおりというのは、どうなのでしょう。できる限り意思の統一を図りながら答えるということですかね。</p>
<p>(上原委員長) 「現行どおり」という言葉をカットすればいいんじゃないですか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 結局臨時の委員会も開きますので、1カ月に1回しか開かれていないと思われて質問をされているのであれば、そうではないわけですから。「現行どおり」を取って「臨時委員会を開催し」くらいを入れてもよろしいのではないのでしょうか。これは、スケジュールの中に入るかどうかとなってくると、時間その他はすぐには決められないと思いますけれど。</p>
<p>(上原委員長) それとあわせて、一般質問通告書については、即日通告内容が通知されることになっていますから、一般的に周知しても良いということだろうと思うのですが、これは、議会運営委員会を通過しなくても大丈夫なのですかね。</p>
<p>(教育部次長) 正式には、公開で開催される議会運営委員会においてどのような質問を受けたのかということが初めて周知されます。前日の正午に議長に出されているのは、あくまでも議長に対して出しているということです。それは、公ということにはならないと思います。</p>
<p>(上原委員長) 関係機関に対しては、議会運営委員会を経なくてもその通知があった段階で周知しても良いものなのではないでしょうか。要するに、各委員に知らせてもいいのかということなんです。議会運営委員会を経ないと知らせることができないのか、それとも通告があった段階で知らせてもいいのか。</p>
<p>(教育部次長) 議会運営委員会の資料としては正式に公になったものですが、その前までは、議員さんから聞き取りをした中でこういう質問が出そうだという情報提供はできると思いますが、正式なものではないです。</p>
<p>(教育長) 金曜日の13時とか14時には、情報を入れることができます。ただ、</p>

それが何かということは、その時点ではまったくわかりません。
(上原委員長) わかりませんが、各委員が見た中で、これは教育に関係ありそうだとわかるものとわからないものがあるんですが、わかるものはありますよね。その内容について、各委員さんに連絡をしたらどうですかね。それで、後は教育長が許可されている委任のもとで答弁を行って、必要に応じて各委員に連絡・調整を行ったり、そういうふうな形をとると。その質問内容については各委員さんは知っているということにしたらどうですか。
(教育長) そうですね。質問通告の中で教育行政についてということがはっきりわかるものについては、FAXかメールかで情報提供するということですね。
(佐藤守委員) 2と3を合体させればいいのでは。
(上原委員長) そちら辺を確認してもらって、遅くとも月曜日の議会運営委員会が終わった後は、情報提供が可能だと思います。そうすると、2つ合わせて2番3番と同じですね。
(教育長) そのようなことで整理します。
(上原委員長) よろしいですか。
(一同「はい」の声)
(上原委員長) それでは、他に質問等ないようですので、質疑を終結いたします。
7 その他
(1) 平成26年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
(生涯学習主幹) ー平成26年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について

説明一
(上原委員長) 何かご質疑ございますか。
(佐藤守委員) 3館の自主事業だけ注目して見たのですが、文化会館は自主事業に未実施があつてそれを反省されていると思うのですが、自主事業収入が、文化会館はゼロ、文化交流センターがかなりあつて、図書館は若干あるのかな。図書館は自動販売機やコピーサービスが自主事業ということだと思つていますが、文化会館は実際何か自主事業をやられているのでしょうか。これだけを見てもわからないので、そこだけ確認させていただきたいと思つています。
(生涯学習主幹) 文化会館の自主事業につきましては、小中学生の無料ピアノ練習会ですとか、小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室、幼稚園児との花壇づくり、親子の陶芸教室、高校生を対象とした舞台監督の養成講座など、既存の施設を有効活用した中での事業展開は実施されております。
(佐藤守委員) 無料でやっているのだから、収入はないということですね
(生涯学習主幹) はい、自主事業につきましては、決算の中では指定管理者の収益という形になるので、基準管理費用のところの決算とは別になるので、こちらの決算には計上されてこないものになります。そこを指定管理費だけで計上する、自主事業を収支として出すというところについては、指定管理者の裁量になります。
(佐藤守委員) ないのであれば、最初から実績シートに自主収入事業と載せないほうが良いような気がするのですが。それを載せた方が良いのか、載せないで売り上げを上げた方が良いのか、どうなのでしょうね。
(上原委員長) これは、指定管理の制度の中で決まっていますよね。
(生涯学習主幹) はい、収支の決算報告書につきましても、市で様式を決めたものを使用いただいているので、こういった空欄の部分が発生することもあります。
(教育部長) 行政監理室の主導で提出してもらっているものですので、今の話を聞くと、文化会館は自主事業をやっているけれども収支はこの表には書いていない。文化交流センターは、収支とも自主事業の収支を書いているということで、バランス

が悪いですね。
(佐藤郁子委員) 図書館は、多分全部指定管理費の中に入っているんでしょうね、自主事業の収入というところもないので。指定管理者のやり方なのだと思います。
(生涯学習主幹) 図書館につきましては、収支の中には自主事業の経費は入っていない形となっています。
(佐藤郁子委員) そうなのですね。
(教育部長) 行政監理室の方に、その辺の疑義があったということで、ちょっと検討してもらうように伝えてみます。
(上原委員長) 指定管理の制度を受けている施設は、教育委員会は結構多いのですが、他でもあると思うんですね。そこも全部同じような形なのか、それも含めて問い合わせをしてみてもらえますか。
(教育部長) 了解いたしました。
(上原委員長) 指定管理者にとって、一番力を入れた方が良いのは自主事業なんです。やはり、運営をしなければなりませんので、どこでいろいろなものを出すかという、自主事業が大きなウェイトといいますか重要なポイントを占めるものですから、そういう面でいくと、自主事業の部分がどのくらいあるかわかった方が良いでしょう。ということで、よろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(上原委員長) それでは、他に質問等ないようですので、質疑を終結いたします。
(2) 平成27年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について
(総務係長) -平成27年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について説

